

加盟登録について

2020年度亀岡市バレーボール協会加盟登録（一般男女6人制・家庭婦人9人制

[A・B]・ソフトバレーボール）を行ないますので、所定の登録用紙に必要事項を明記の上、登録料を添えて提出して下さい。

記入要項

1. チーム名、登録者の氏名は誤りなく記入して下さい。
2. 「一般男女6人制」「ソフトバレーボール」の登録については、亀岡市在住者及び在勤者を主体に構成された実業団、一般社会人、各地域のバレーボールチームとします。
3. 「家庭婦人9人制（A）」の登録については、既婚女性及び35歳以上の未婚女性で構成する学校区内のバレーボールチームとし、「学校区欄」に所属する小学校または中学校を記入して下さい。
4. 「家庭婦人9人制（B）」の登録については、既婚女性及び35歳以上の未婚女性で構成し、「家庭婦人9人制（A）」以外の学校区制にとられないバレーボールチームとします。
5. 複数種別の選手登録を認めることとし、該当者は「重複登録の有無欄」に他に登録した種別での登録チームを記載してください。
ただし、重複登録選手について、同一大会における重複エントリーは認めないものとします。
6. 加盟登録届は、2部作成し、1部を提出して下さい。（1部はチームの控え）
7. 大会参加の氏名は、控えをもとにして作成してください。
8. 受付期間は、2020年4月19日(日)です。
それ以後の登録については、出場大会の申込締切日までに登録申請が出来れば、その大会から参加できます。
（個人の追加登録についても同じです。）
9. 登録料は、一般男子・女子6人制・家庭婦人[A・B]

6,000円

ソフトバレーボール

3,000円

※送付先 亀岡市バレーボール協会事務局長

〒621-0816

京都府亀岡市東堅町44

酒井嘉子

TEL 0771 (22) 2546